

京都の土地改良



「冬の棚田」第13回水土里ふるさと写真コンクール応募作品

年頭のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会 会長 野中 広務	2
京都府知事 山田 啓二	3
全国土地改良事業団体連合会 会長 二階 俊博	4
全国会長会議 顧問 進藤 金日子	5
理事会・監事会、主な活動報告	
平成28年度理事会並びに監事会を開催	6
平成29年度農業農村整備事業の予算確保を求める要望活動	7
第39回全国土地改良大会 石川大会の開催	8
農業農村整備事業の集い	10
農政情報	
平成29年度農業農村整備関係予算概算決定の概要	11
事業紹介・研修等	12
国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」本梅工区起工式	18
土地改良区等紹介コーナー	
南丹市園部町大西井堰土地改良区	19
その他の活動等	20
本年度の研修予定	22
資格試験に合格して	22
秋の叙勲に2名の土地改良関係者が受賞	23
平成28年度京都府農林水産業功労者表彰～平成28年度京都府農林水産フェスティバル表彰式典～	23

年頭のご挨拶



京都府土地改良事業団体連合会
(水土里ネット京都)

会長 野中 広務



新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、京都府土地改良事業団体連合会の会員をはじめ、関係の皆様
に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本連合会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大のご理解とご協力を
賜っておりますことに心よりお礼を申し上げます。

昨年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの日本選手の活躍や日本人の
ノーベル賞3年連続受賞、京都でも文化庁の全面移転決定など喜ばしい話題の一方、熊本
地震や鳥取県中部地震、北海道東北地方の豪雨などの災害が発生しております。被災され
ました皆様に心からお見舞い申し上げます。

国際社会に目を向けますと、11月に京都議定書に代わる地球温暖化防止の新しい国際
ルール「パリ協定」が発効いたしました。先進国、途上国の枠を超えてすべての国が温暖
化対策を行う、画期的な協定であり、大変意義深く、持続的な地球環境の維持に向けた取
り組みが進むことを期待するものであります。一方、出口の見えない混沌とした中東情勢
に加え、イギリスのEUからの離脱決定やアメリカ第1主義を掲げるドナルド・トランプ氏
の大統領当選など、これまでの世界の政治・経済の流れの大きな変化も予想されます。

昨年の参議院議員選挙では、進藤金日子さんが土地改良の代表として見事当選を果たさ
れました。会員の皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、我々土地改良関係者の声が
国政に届くよう、進藤議員の活動を共に応援してまいりたいと存じます。

さて、昨年8月に新たな「土地改良長期計画」が1年前倒しで策定されました。「社会資
本の継承・新たな価値の創出と農村協働力の深化」を基本理念に、力強い農業を牽引し、
人々のつながりを強化する土地改良事業の特徴を活かしながら、所得の向上を目指す産業
政策と農業・農村の多面的機能を適切かつ十分に発揮させる地域政策、そしてそれらを支
える土台として持続可能な農業・農村の構築を目指すこととされています。農地や土地改
良施設を整備・保全してきた水土里ネットは正に農村協働力そのものであり、土地改良長
期計画の達成に向け、その役割はますます重要であります。

また、11月には「農業競争力強化プログラム」が決定され、土地改良事業と農地中間管
理事業との一層の連携に向け土地改良制度の見直しなどが示されました。京都府では、既
に関係団体と「農地を守り活用するための連携協定」を締結しており、情報の共有はもと
より、土地改良事業が、効果的、効率的に推進できるよう連携を深めてまいりたいと考
えております。

新しい年を迎え、連合会の事業や活動の充実を図り、会員の皆様の様々な要請に応える
とともに、会員の皆様と一体となって、農業農村整備事業の推進に取り組んで参りますの
で、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の家族共々のご多幸とご清祥をお祈り申し上げまして、私の新年のごあ
いさつといたします。

共生社会の実現に向けて



京都府知事 山田 啓二



府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って

昨年は、地方創生の動きが本格化する中、オール京都の取り組みで文化庁の京都への全面的移転が決定するとともに、京都丹波高原国定公園の誕生と「京都モデルフォレスト運動」の10周年を祝い、森の京都博の中核イベントとして第40回全国育樹祭を実施するなど、京都の地域力を生かした取り組みを積極的に展開することができました。また、京都を縦貫する自動車道が京丹后市まで開通し、観光客も過去最高の賑わいを記録する中、京都舞鶴港にも多くのクルーズ船が来港するなど、観光の面でも充実した一年になりました。改めて関係の皆さまにお礼を申し上げます。しかし一方では、熊本地震や鳥取県中部地震など災害が相次ぐとともに、平成27年の国勢調査の結果からも、少子高齢化や東京一極集中の進行が改めて確認されました。また、北陸新幹線のルート選定過程でもクローズアップされた地域間格差の問題や、増加する非正規雇用の問題、子どもの貧困問題など、社会構造の変化から生じる問題も深刻化しつつあります。さらに、国際情勢を見ても、保護主義的な思想の台頭が顕著になるなど、様々な観点から二極化が進んでおり、その中で争いの種が芽を出し始めていることに危惧を覚えています。また、昨年、神奈川県相模原市の障害者施設で起きた痛ましい事件は衝撃的でしたが、他者に対する尊重の念を忘れた事件も増加してきているような気がするの私だけでしょうか。

共生こそ京都の文化

今年京都は、地域創生戦略に基づき、「文化創生」により京都の価値を発信していこうとしています。私は、この京都の「文化」の中にこそ、こうした時代に立ち向かう大きな答えがあると信じています。京都は長い歴史に彩られた地域です。丹後王国として栄えた北部、平城京から恭仁京や長岡京など、遷都を繰り返しながら平安京に至った南部、豊かな森の恵みで都を支えた中部。それぞれの地域が個性を生かし、互いを支え合って京都をつくっています。近年、環境問題や少子高齢化など持続可能性が問題になりますが、まさに京都の文化は持続可能な文化と言えます。もともと平安京という都自体、唐の都長安を模したものでありますが、外国から輸入した文化を日本独特の文化へと育むことにより、千年の都として「歴史との共生」を果たしてまいりました。さらに、千年もの間、都であり続けたという持続可能性を支えたのが、京都議定書の精神に代表される「環境との共生」です。

また、仏教各宗派の本山が多く存在するとともに、日本で最初のキリスト教主義の大学が京都で開学されるなど、多様な思想が共生する京都には、伝統産業から先端産業まで幅広い産業が共生し、さらには、47の大学が個性を持ちながら共生しています。そして、門掃きや打ち水などに見られるように、人々が隣人に対する思いやりを持って接する京都の文化は、まさに、「共生の文化」というべきものだと思います。海と人、森と人、お茶と人と、京都府は新しい共生の道を探ってきました。また、学研都市では、文化と学術の共生が花開こうとしています。この共生という文化こそ、京都が今世界に問わなければならない文化ではないのでしょうか。若者も高齢者も、女性も男性も、障害者も健常者も、ともに支え合って、お互いの個性を尊重することができてこそ、はじめて持続可能な社会が成立し、将来に向けて共に発展する可能性が生まれるのではないのでしょうか。右か左か、黒か白かといった二者択一の対立と争いの中で、排斥と淘汰が繰り返される世の中だけは後世に残したくありません。様々なものが共生する中で、未来に向けて発展することのできる社会こそが、京都に生きる私たちが次の世代に託すべきものではないのでしょうか。

「もうひとつの京都」

「もうひとつの京都」では、「海」「森」に続き、いよいよ「お茶の京都」の年を迎えます。舞台となる山城地域は、「日本茶のふるさと」として、古くからお茶の文化を支え、育んできた地域です。家族団らんの象徴であり、一期一会の文化の源であるお茶、そしてそれを支える山城の景観。ここにも「共生の文化」が息づいています。“Discover Premium Green”のコンセプトのもと、「お茶の京都博」で世界に京都文化を発信する年にしたいと思います。そして、「もうひとつの京都」セカンドステージを牽引する各地域のDMOのもと、地域やその地に暮らす人々の結びつきを生かし、共に支え合って生きていく「共生の観光」を育んでいきたいと思っています。

共生社会の実現へ

こうして本年、京都府は、子育てや医療、産業、労働、環境、観光などあらゆる分野で、「共生」をキーワードとして、府民の皆さまの生活に寄り添った施策を進めてまいりたいと考えております。「交流」と「文化」から生み出される「京都力」を存分に発揮し、京都から世界へ、100年後、200年後の未来へとつながっていく新たな「共生社会」の実現に向け、共に歩んでまいりましょう。

この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年にあたって



全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博



平成二十九年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、多くの災害に見舞われました。四月には熊本県と大分県で、また、十月には鳥取県で大規模な地震が複数回発生しました。現地では復旧作業が急ピッチで行われておりますが、今なお避難生活を余儀無くされている方々が多数おられます。また、八月末から九月には東北・北海道に、十月には南九州にそれぞれ台風が襲来し、洪水による被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。これまで各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し悲鳴が上がっておりましたし、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりましたが、この度、全国の皆様の熱心な要請活動によって、平成二十八年度補正予算で一七五二億円を確保するなど、平成二十九年度当初予算も含め、ようやく以前の水準に近いところにまで漕ぎ着けることが出来ました。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、農林水産省では、昨年八月に新たな土地改良長期計画を策定されました。その中で、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、さらに産業政策と地域政策を支える土台として「強くてしなやかな農業農村」の三つの政策課題を掲げられております。また、昨年十一月には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけられました。このプログラムには、農業生産・流通の構造改革とともに、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しも謳われております。農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が借りている農地のほ場整備事業について、農地所有者等の費用負担を無くし、事業実施への同意を不要とすること、また、土地改良区の体制強化等についても検討を進めることとされています。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思っております。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

本年も「闘う土地改良」で全力



全国会長会議

顧問 しん どう かね ひ こ
進 藤 金 日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心をつなげていただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実動の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくこととなります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

平成28年度理事会並びに監事会を開催

第2回、第3回及び第4回理事会並びに第2回、第3回及び第4回監事会が下記のとおり開催され、提案のとおり承認可決されました。また、第2回監事会に合わせて第1回監査が行われています。

第2回理事会

日時 平成28年7月23日（土）午前10時30分～

場所 新・都ホテル（京都市南区）

<議事事項>

- (1) 平成27年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- (2) 監査報告及び監事の変更について
- (3) 平成28年度（第1回）収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- (4) 農業農村整備事業推進協議会役員の補充選任について

第3回理事会

日時 平成28年10月1日（土）午前10時30分～

場所 新・都ホテル（京都市南区）

<議事事項>

- (1) 平成28年度（第2回）収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- (2) 検査指摘事項に関する改善措置状況等の報告について
- (3) 平成28年度事業中間報告について

第4回理事会

日時 平成28年12月19日（月）

<議事事項>

- (1) 平成28年度（第3回）収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について

第2回監事会・第1回監査

日時 平成28年7月21日（木）午後1時～

場所 京都府土地改良事業団体連合会

<議事事項>

- (1) 平成28年度（第1回）収入支出補正予算書（案）の承認について
- (2) この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- (3) 監査結果について

<監査>

- (1) 平成27年度事業報告書
- (2) 平成27年度収入支出決算並びに財産目録
- (3) 積立金の管理状況

第3回監事会

日時 平成28年10月1日（土）午前9時30分～

場所 新・都ホテル（京都市南区）

<議事事項>

- (1) 平成28年度（第2回）収入支出補正予算書（案）の承認について

第4回監事会

日時 平成28年12月8日（木）10時30分～

場所 御所西平安ホテル（京都市上京区）

<議事事項>

- (1) 平成28年度（第3回）収入支出補正予算書（案）の承認について



第3回理事会の様子



第3回監事会の様子



第4回監事会の様子

平成29年度農業農村整備事業の予算確保を求める要望活動

本会と京都府農業農村整備事業推進協議会は、平成29年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、11月9日（水）財務省、農林水産省、関係国会議員に、12月12日（月）近畿農政局、京都府に対し要望活動を行いました。

平成28年度の農業農村整備事業関係予算は当初予算と補正予算を合わせると、昨年度を上回る額が措置されましたが、大幅削減前の平成21年度の水準にはいまだ達していません。

京都府では、京都の伝統と地域の特性を活かし、野菜や茶などの収益性の高い農業により、所得の確保を図っています。こうした農業を展開するためには、農業生産基盤の整備、基幹水利施設の計画的な保全整備は必要不可欠です。また、平成24年から3年連続で大きな災害に見舞われ、防災減災対策に関心が高いため池の整備要望が数多く上がっています。

このため、本会では農業農村整備の重要性を訴え、新規地区の採択及び継続地区の推進のため、必要な予算の安定的確保のため、下記事項について強力に要請しました。

記

- 1 安定的・計画的な事業執行のために必要な農業農村整備事業予算を当初予算で確保
- 2 担い手への農地集積の促進や、高収益作物の栽培を可能とする農地の整備の推進
- 3 中山間地域の地域特性を踏まえたきめ細かな基盤整備の推進
- 4 ため池を含む老朽化した農業水利施設の長寿命化や耐震化等の防災・減災対策の推進
- 5 多面的機能支払制度等の要望地域の確実な採択と、推進交付金予算の確保
- 6 都市部における土地改良施設の整備・保全対策を農業振興地域と同様に推進
- 7 土地改良施設の点検、補修により、適切に機能を保持している水土里ネットの維持管理活動への支援の充実
- 8 土地改良団体の運営基盤の強化



農林水産省 山本農林水産大臣（11月9日）



京都府 山田知事（12月12日）



財務省 主計局 茶谷次長（11月9日）



自由民主党 二階幹事長（11月9日）

第39回全国土地改良大会 石川大会の開催



平成28年10月25日（火）、第39回全国土地改良大会（石川大会）が、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ」をテーマに、石川県金沢市のいしかわ総合スポーツセンターで全国各地から約4,300名余りの土地改良関係者が参加（京都からは会員・事務局123名に加え京都府から山本農林水産部技監、伊藤農村振興課長はじめ南丹、中丹、丹後の広域振興局の5名の方が参加）し開催されました。

オープニングセレモニーでは、金沢、能登、加賀とそれぞれの地域の魅力と古くからの地域の人たちによって守り、伝えられてきた「故郷の祭りや風習」などが映像で紹介され、続いて、歓迎アトラクションとして、ご当地出身の民謡歌手による民謡披露に続き、平成21年に石川県無形民族文化財に指定された加賀鳶梯子登りが披露されました。

大会式典は、開会宣言に始まり、国歌斉唱のあと、西村徹石川県土連会長が開会挨拶、二階俊博全土連会長が主催者挨拶、谷本正憲石川県知事、山野之義金沢市長の歓迎のことばに続き、磯崎陽輔農林水産副大臣、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の来賓祝辞がありました。

その後、土地改良事業功績者表彰が行われ、京都府からは永年土地改良事業の推進に多大のご尽力をいただいた京土連前理事で前亀岡市長の栗山正隆様が農村振興局長表彰を、京土連理事で精華町長の木村要様が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

休憩の後、国土と未来を築く土地改良と題して室本隆司農林水産省農村振興局次長から、石川ゆかりの農業農村を支えた先達と題して丸山利輔石川県立大学参与から基調講演が行われ、続いて、新潟県、富山県、福井県の各土地改良区から北陸の優良地区事例紹介が行われました。

大会宣言は、石川県立大学生物資源環境学部環境科学科の金平健世さんと川向七海さんが力強く朗読し、本日、ここに集う私達は、活力ある豊かな農業・農村を目指し、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ」を、ここ石川の地において高らかに宣言します、との結びに満場の拍手が寄せられました。

続いて、次期開催県である静岡県に大会旗引継ぎが行われ、伊藤真英静岡県土連会長の次期開催県挨拶のあと、酒井悌次郎石川県土連副会長の挨拶で閉会となりました。

大会終了後、宿泊地の能美市内の宿において、京都府の参加者全員により親睦を深めるため交流会を行いました。

野中会長も加わり、いろいろな情報交換が行われ、京都府内の農業農村整備事業の推進のため一層努力することを誓い合い、盛会の内に終了しました。

翌日は、支部ごとの独自視察に別れ、京土連が設けた府独自事業視察コースには80名の方の参加をいただきました。なお、次回の第40回全国土地改良大会（静岡大会）は平成29年10月25日（水）静岡県沼津市で開催されます。多数の参加をお待ちしています。



農林水産省農村振興局長表彰受賞
栗山正隆氏と亀岡支部の皆さん



全国土地改良事業団体連合会会長表彰受賞
木村要氏と相楽支部の皆さん



京土連事業視察の風景 県営ほ場整備事業 才田地区

大会宣言文

我が国は、美しい四季を持ち豊かな食文化を有する恵みの国であります。

古より葦が生い茂り稲穂が豊かに実り榮えるそのさまは「豊葦原の瑞穂の国」と美称されてきました。

縄文時代の後期に大陸から水田稲作技術が伝来し、先人は農地を耕し、かんがい用水を導き、度重なる自然災害を幾度となく克服し、今日の水田農業が確立されました。

また、水田農業に欠かすことのできない疎水は、藩政時代の新田開発のために先達によって築造され、今も全国に数多く現存しています。今日まで適切な保全管理がなされてきたことにより、これらの施設の内、歴史的、技術的、社会的価値のある国内施設は世界かんがい遺産として認定されています。

農は国の大本であります。私達は先人に学び、活力ある農村と持続可能な循環型社会を構築するため、農業技術の研究開発と共に、ほ場整備やかんがい排水施設等を整備する上で大きな役割を担う、農業土木技術の研鑽と技術者の育成に努めてきました。

一方、日本の食料自給率は39%の現状にあり、先進諸国の中でも最も自給率の低い状況にあります。21世紀中

には、発展途上国の人口が大きく増加して世界人口が急増するとともに、地球温暖化による異常気象が頻発し、砂漠化の拡大、ゲリラ豪雨の多発による洪水災害などにより、世界の食料の生産力の低下が懸念されることから、食料確保が喫緊の課題です。

しかし、日本の農村社会は過疎化、高齢化が進展し、農業者の離農により非農家が増え続け、耕作放棄地の増大にも歯止めがかかりません。

私達、水土里ネットは、国民に農業農村の大切さについて理解を深める啓発活動を継続し、農村地域の豊富な資源である水、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーの積極的な利活用等により自らが組織強化を図るとともに、引き続き地域と資源を守り安全安心な農村社会を創ることが使命です。

更に、農業農村の持続的な発展により、国土の保全、水源涵養など多面的機能の発揮を促し、農村地域の活性化を図らなければなりません。

本日、ここに集う私達は、活力ある豊かな農業・農村を目指し、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ」を、ここ石川の地において高らかに宣言します。

農業農村整備事業の集い

平成28年11月28日（月）砂防会館別館（シェーンバツハ・サポー）において全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が、山本有二農林水産大臣をはじめ多くの衆参両院の国会議員や農林水産省の幹部を迎え、各都道府県土連の関係者約1,200名の参加（京都府から野中会長をはじめ12名参加）により盛大に開催されました。

はじめに、二階俊博全土連会長から「御臨席の皆様や土地改良に理解の深い国会議員の皆様、農林水産省の御尽力により、補正予算1,752億円の確保ができた。今後も平成29年度当初予算の確保に向け、全国の皆様と共に、全力で取り組んでいきたい。」と力強く挨拶されました。その後、山本有二農林水産大臣、今村雅弘復興大臣、西川公也自由民主党農林・食料戦略調査会長、宮腰光寛自由民主党食料産業調査会長らによる来賓の祝辞、続いて、進藤金日子参議院議員（都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問）から、「予算においては平成22年度の大規模削減前の水準に徐々に回復しているが、当初から予算を確保するために、土地改良事業を通じて着実に効果を発揮していく姿を訴えていかなければならない。今後とも『闘う土地改良』を旗印に皆様と共に一生懸命頑張っていきたい。」と祝辞を述べられました。

終に、『29年度当初予算の十分な確保』など5項目の要請案文が力強く読み上げられ、全会一致で採択し、参加者一同によるガンバロウ三唱で閉会しました。

集い終了後、京都府から参加いただいた、宇治田原町、綴喜西部土地改良区、福知山市、亀岡市、京丹後市の各会員に加え、京都府農村振興課長にも同行いただき、京都府選出の国会議員をはじめ関係国会議員に要請書により要請活動を行いました。



二階全土連会長あいさつ

山本農林水産大臣祝辞



進藤議員への要請活動

要請書（抜粋）

全国の農業・農村では、本格的な人口減少社会の到来により、過疎化、高齢化、担い手不足等による農地の荒廃、農地・農業用水等の管理や営農の継続への影響が懸念される。

一方、TPP協定の締結が予定される中、昨年11月に決定された「総合的なTPP関連政策大綱」の着実な実施が求められている。

また、本年4月に発生した熊本地震や、8、9月の北海道・東北地方への台風・豪雨により、農地・農業施設等に甚大な被害が生じており、被災された農業者の方々が一日も早く営農を再開できるよう、速やかな復旧対策が求められている。

さらに、東日本大震災による被災地の農業の再生に向けて、引き続き復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

このような中、政府は8月に新たな「土地改良長期計画」を閣議決定し、産業政策としての「豊かで競争力ある農業」、地域政策としての「美しく活力ある農村」、この土台としての「強くてしなやかな農業・農村」を掲げ、各種施策を計画的に推進することを表明したところである。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、先人達のため努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していかなければならない。

更に、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、土地改良事業の実施を通じて、高収益作物への転換、担い手の育成・確保、6次産業化等による農業所得の向上により力強い農業を実現し、食料の安定供給の確保に貢献していくとともに、農地・農業用水等の地域資源の保全管理、農村協働力の強化等を通じて、農業・農村の多面的機能の発揮に貢献していく覚悟である。

土地改良関係予算は、先般成立した第2次補正予算で1,752億円が確保され、大規模削減前の平成21年度の水準には達していないものの徐々に回復してきている。しかしながら、事業の計画的な実施を望む全国の切実な声に応えるためには、当初予算による安定的な予算確保が不可欠である。

我々は農業・農村の振興に向け積極的に貢献していく所存であり、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

平成29年度農業農村整備関係予算概算決定の概要

平成28年12月22日（木）、政府は平成29年度予算案を閣議決定しました。

農業農村整備関係予算は、平成28年度補正予算額1,752億円と平成29年度概算決定額4,020億円を合わせ5,772億円となり、平成21年度当初予算ラインまで復活します。

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位：億円)

	28年度 予算額	29年度 概算決定額 A	(28年度第2次補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農業農村整備事業	2,962	3,084	1,580	4,664
	—	(104.1%)	—	(157.4%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	701	—	701
	—	(95.3%)	—	(95.3%)
農地耕作条件改善事業（非公共）	123	236	172	408
	—	(192.0%)	—	(332.1%)
計	3,820	4,020	1,752	5,772
	—	(105.2%)	—	(151.1%)

※1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 下段（ ）書きは28年度予算額との比率である。

3. 28年度第2次補正額はTPP関連対策を含む。

農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	28年度 当初予算額	28年度 第2次補正額	29年度 概算決定額	対前年度比 (%)	28年度 第2次補正額 + 29年度 概算決定額	対前年度比 (%)
	①	②	③	③/①	②+③=④	④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,179	279	1,186	100.6%	1,485	124.2%
国営農地再編整備	176	170	197	111.5%	367	207.8%
国営総合農地防災	262	43	262	99.8%	305	116.2%
直轄地すべり	15	—	12	78.1%	12	78.1%
水資源開発	70	1	73	103.5%	74	105.2%
農業競争力強化基盤整備	500	850	580	116.0%	1,430	285.8%
農村地域防災減災	508	237	508	100.1%	746	146.9%
土地改良施設管理	156	—	156	100.3%	156	100.3%
その他	96	—	111	115.8%	111	115.8%
計	2,962	1,580	3,084	104.1%	4,664	157.4%

※1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 28年度第2次補正額はTPP関連対策を含む。

3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

水土里相談推進事業について

平成28年度の水土里相談推進事業の実施状況及び主な相談内容と件数の推移を下表のとおり取りまとめました。

今年度の水土里相談は、京都府から農林水産部農村振興課、各広域振興局地域づくり推進室の担当職員の同席をいただき、会員の相談に対して行政の立場からの助言・指導をいただきました。

なお、連合会では今後も会員の皆様とともに、土地改良事業の一層の推進に向けた取組を図るために本事業を推進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

1.実施状況(支部別)

支部名	会員	出席会員	実施年月日	会場
京都	16	7	平成28年8月4日(木)	京都市役所会議室
乙訓	6	6	平成28年8月3日(水)	長岡京市役所会議室
宇治	9	2	平成28年8月8日(月)	巨椋池土地改良区会議室
綴喜	9	5	平成28年8月8日(月)	京田辺市役所会議室
相楽	12	9	平成28年8月19日(金)	相楽郡川西土地改良区会議室
亀岡	14	11	平成28年8月29日(月)	亀岡市役所別館会議室
南丹	6	5	平成28年8月22日(月)	南丹市役所会議室
京丹波	6	4	平成28年8月24日(水)	京丹波町役場会議室
綾部	8	5	平成28年7月27日(水)	綾部市まちづくりセンター会議室
福知山	7	4	平成28年7月27日(水)	福知山市役所会議室
舞鶴	3	2	平成28年8月26日(金)	舞鶴市役所会議室
与謝	3	3	平成28年7月28日(木)	宮津市林業振興センター研修室
丹後	4	4	平成28年7月28日(木)	丹後土地改良区会議室
13支部	103	67		

2.相談内容と件数の推移

項目	件数				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 土地改良区の運営について	70	36	45	46	31
2. 土地改良施設について	32	20	32	29	23
3. 会員支援事業について	19	6	5	11	17
4. 要望等について	16	11	19	18	8
5. 多面的機能支払交付金との関わりについて	0	6	8	2	0
6. 事前質問の提出について	0	26	15	19	21

水土里相談の開催風景

(京都支部)



(南丹支部)



土地改良施設診断・管理指導業務の実施

～土地改良施設診断・管理指導を活用し、施設の適切な保全管理を～

本会では国・府の補助事業により土地改良施設の円滑な管理を推進するため、市町村、土地改良区が管理する施設を対象に土地改良施設の診断・管理指導を実施しています。

この診断・管理指導の結果は地域で施設管理や整備を考える契機となっているほか、緊急に整備補修を要する施設、又は数年後の整備補修が必要な施設の土地改良施設維持管理適正化事業の加入要件となっており、土地改良施設の適正管理と長寿命化の推進に寄与しています。

本年度は5月から要望施設の照会を行い、8月から実施しており、揚水機、水路、頭首工などの水利施設を対象に、2月頃まで実施していきます。

引き続き事業の活用と御協力をお願いします。



揚水機施設診断

土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は施設の計画的な整備補修を行い、機能低下の防止や回復等、土地改良施設の機能保持を図るもので、ポンプ、モーターのオーバーホール、ゲートの塗装、水路の補修など、土地改良区等で管理されている農業水利施設に対し、助成が受けられる事業制度です。

加入年度から事業費の30%を5年間均等に積み立て、加入年度から5年間のうち実施計画に定められた年度に実施することとなります。

- <加入要件等> ①土地改良施設診断・管理指導の結果、整備補修の必要性が認められた施設。
②団体営事業規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設が対象。
③1地区当たりの年事業費は200万円以上。

など。ほかに京都府、国、全土連の審査があります。

<補助率等> ・補助率：補助60%(国30%、府30%)、事業主体40%

・事業主体：土地改良区*、土地改良区連合*、市町村など(※別に要件があります)



整備前



整備後

土地改良施設維持管理適正化事業で整備された施設(揚水機場の建屋)

加入に向けた相談などお気軽にお声かけください。

京都府土地改良事業団体連合会 会員支援事業の取組みについて

市町村や土地改良区においては、組合員、農家の要望や期待に応え、土地改良施設の長寿化に向けた、整備補修や小規模な改良整備の実施が必要となっています。

本会ではこうした会員の様々の課題に細やかに応えるため、平成14年度から会員支援事業を制度化し、今日まで新たな課題にも応えるべく拡充を図ってきました、

会員の皆様に使いやすい事業となるよう本年度中に見直し、事業制度の拡充を図ってまいります。



整備前



整備後

小規模土地改良施設適正化支援事業の事例

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等
償 還 期 限：最長25年（据置期間10年以内）
融 資 限 度 額：地元負担金（最低限度額50万円）
金 利：0.3%（平成28年12月19日現在）

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、
日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業（075-221-2147）

平成28年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催

去る平成28年12月8日（木）、御所西京都平安ホテル（京都市上京区）において、120余名の出席者のもと、水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催しました。

当研修会では、久田常務理事による開会の挨拶の後、本会総務支援課藤原課長より「水土里ネット京都会員支援事業」として、より多くの会員に活用いただけるような事業への見直し案の中間報告がありました。続いて、近畿農政局農村振興部土地改良管理課山田課長による「土地改良区の経営について」では、近年の土地改良区に係る全国的な不祥事事例と、土地改良区の運営方法に対する再点検を、またさらなる適正運営を円滑に行うための留意点などが述べられました。

また、参加者の方々に健康増進のため、保健師から健康寿命を延ばすノウハウなど興味深い「いきいきセミナー」の講義が行われました。

それぞれの土地改良区等において、さらなる適正かつ効率的な運営に活かしていただけることをご期待いたします。



研修会につづき、同会場において、平成28年度近畿農業農村整備構造改革推進研究会が本会が当番となり近畿の各府県からの約190名の出席者のもと開催されました。

はじめに、主催者を代表して野中会長より開会の挨拶があり、続いて近畿農政局農村振興部上月部長、京都府農林水産部山本技監より来賓挨拶が述べられました。

研究会では、近畿農政局農村振興部：南地方参事官、京丹波町：森田一三氏、農林水産省整備部土地改良企画課：山口課長から講演をいただきました。

また当初、参議院議員の進藤金日子氏から情勢報告をいただく予定でしたが、国会の会期が延長となり、急遽進藤優貴子夫人と馬籠秘書から、ご挨拶を兼ねて進藤議員の精力的な活動報告と国会情勢について、特別講演をいただきました。

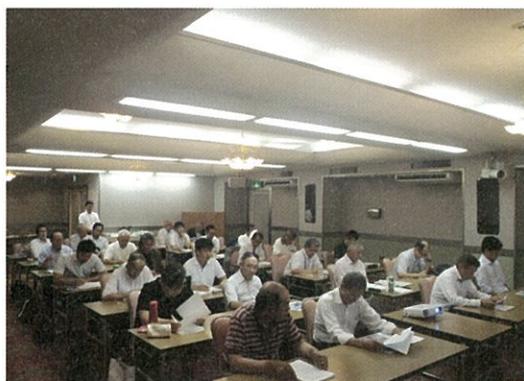


進藤優貴子夫人

平成28年度水利施設等技術力強化対策事業研修会

平成28年7月11日(月)南部会場(京都ルビノ堀川)、7月13日(水)北部会場(中丹勤労者福祉会館)の2会場で「平成28年度水利施設等技術力強化対策事業研修会」を開催しました。

本研修会では、丸島産業株式会社山本技術部長から、頭首工(油圧ゲート)の概要、株式会社ユーテック上西技術顧問から、油圧の仕組み、問題点と新技術を含めた対策の説明をいただきました。本会からは「土地改良施設維持管理適正化事業の事務手続き等」と題して、事業の仕組み、事務手続き及び要領改正の要旨等の説明を行いました。



(南部会場)



(北部会場)

ため池防災減災技術力向上研修 (第3回、第4回)

ため池の防災減災に係る技術力等の向上及び地域防災の強化を図ることを目的に京都府、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会との共催で昨年度から開催している研修で、本年度は第3回、第4回を開催しました。

第3回目は京都府福知山総合庁舎において、京都府農村整備課防災担当高野技師より「ため池整備事業について」、本会野々村担当課長より「ため池安心安全マップの作成について」の説明、ひきつづき福知山市農林商工部農林管理課森岡課長補佐より宮の下池の災害事例について現地にも赴き、説明いただきました。

第4回目は京都府宇治総合庁舎において、京都府山城広域振興局後藤副室長より「ため池安心・安全マップの作成事例について」、京都府府民生活部防災消防企画課津田副課長伊藤主事より「京都府マルチハザード情報提供システムについて」、京都府山城広域振興局児島副室長より「地震によるため池災害について」それぞれ説明をいただきました。



(第3回)



(第4回)

平成28年度換地事務新規担当者研修会を開催

平成28年11月9日（水）、11月10日（木）の2日間、京都府自治会館において、新たに換地事務に携わる京都府、市町村及び土地改良区等の職員を対象として、土地改良法をはじめ換地事務に必要な関係法令等の知識の習得を目的に、平成28年度換地事務新規担当者研修会を開催し11名の参加がありました。

本研修会では、近畿農政局農村振興部土地改良管理課鈴木課長補佐及び三谷農地集団化推進官をはじめ、京都地方法務局不動産登記部門和田総括表示登記専門官、京都府農業会議岡田農地利用最適化推進課長の講義、また、研修参加者による換地事務における課題等についての意見交換を行いました。

参加者からは、業務内容と深く関係しており今後に生かしていきたい、また、非常に役に立つ研修であったという評価をいただきました。

換地事務は個人の大切な財産や権利関係を扱う事務であり、本研修会を契機として、さらなる知識の習得に努めていただきますようお願いいたします。

なお、来る2月10日（金）午後、換地技術者を対象とした平成28年度換地計画実務研修会を開催する予定としておりますので、積極的な参加をお願いいたします。



みどり 水土里フェスタ2016inゼスト御池

平成28年8月23日（火）から8月31日（水）まで、ゼスト御池地下街「市役所前広場」（京都市中京区）において、京都府森林組合連合会との合同主催により（共催：京都市、後援：京都府）、水の役割、水を育む森や農山村の営み、水を利活用し守る活動等に係るパネルを展示し、「水」の重要性や「森と水土里」及び府内の土地改良施設の役割について広報活動を行いました。

また今年度は大学との連携を図り、「学生ボランティアスタッフの受け入れ」「大学での活動の展示」「お茶の試飲提供」を同時に行いました。

この取組の中で、私たち水土里ネットの役割・活動、また土地改良施設と管理などについて理解を深めていただくとともに、農山村とその地域資源等を再認識していただきました。



本会職員による
パネルの解説を行いました



たくさんの方が
パネルに注目しています



お茶の試飲も盛況でした

「ため池安心安全マップ」「ため池点検」について

近年、台風等による集中豪雨や大規模地震など、甚大な自然災害が多発しています。毎年のため池の計画的な点検は異常の早期発見につながります。また、万が一決壊した場合の被害範囲、避難方法や経路等を定めた「ため池安心安全マップ」作成はハード・ソフトの一体となった防災・減災対策上、重要な取り組みです。

「ため池安心安全マップ」

「ため池安心安全マップ」作成には簡易な氾濫解析を行い、被害予想範囲を推定すること、地元との話し合いを通じて協働で作成することにより、日頃の防災意識を高めることに役立ちます。本会は「ため池DBハザードマップ」ソフトの利用が出来る団体であること、平成25年度に府内ため池約1,200箇所を対象に実施した「ため池一斉点検」や、毎年「土地改良施設診断及び管理指導」の実績、情報を把握していることにより「ため池安心安全マップ」作成を効果的、効率的に実施することが可能です。本年度は、4市町から受託し、ため池安心・安全マップの作成を行っています。



(地域住民とのワークショップ)



(浸水想定区域調査)

「ため池点検」

ため池点検業務については、それぞれの市町村が主体となって実施することとなっていますが、京都府内には1,560箇所のため池があり、5年に1回としても年約310箇所の点検が必要となり、毎年、計画的に実施することが重要となります。本会では平成25年度に府内ため池約1,200箇所の「ため池一斉点検」を実施し、そのノウハウを生かして効果的、効率的な「ため池点検」の実施が可能です。

本年度は1市、来年度も複数の市町で要望をいただいています。

「ため池安心安全マップ」作成、「ため池点検」実施を計画の際は本会までお声掛けください。

国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」本梅工区起工式

国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」本梅工区の工事開始に当たり、去る11月30日（水）起工式が行われました。

起工式に先立ち、地鎮祭が行われ、事業並びに工事関係者が工事の円滑な遂行と安全を祈りました。起工式は、本梅町国営ほ場整備推進協議会上原会長の主催者挨拶に始まり、国営亀岡中部農地整備事業所大橋所長、亀岡市桂川市長、南丹広域振興局岩永局長、北神衆議院議員の来賓祝辞の後、国営亀岡中部推進協議会齊藤会長の発声で乾杯し、工事の着工を祝いました。



主催者挨拶（上原本梅町推進協議会長）



来賓祝辞（大橋国営事業所長）

南丹市園部町大西井堰土地改良区

- ★設立：昭和27年1月5日
- ★組合員：168人
- ★受益面積：115ha
- ★役員：理事・監事14名

大西井堰は、日吉町殿田の日吉ダムの直下流から、二つの隧道（勝抜、大將軍）を抜けて園部川まで流れ総延長8kmに及びます。この農業用水を利用して船岡、千妻、新堂、曾我谷、内林町、木崎町の農地約115haに灌漑しています。創設は古く安永元年(1772年)であり、今から約240年前になります。この間、洪水に見舞われ土砂で埋まった水路を復旧したり、二つの隧道を長期にわたり手堀して完成させたりと幾多の困難を乗り越えて今日まで維持管理されてきました。

昭和23年、土地改良法ができて、船井郡園部町大西井堰土地改良区が設立され、平成18年、四町合併による南丹市市政施行に伴い南丹市園部町大西井堰土地改良区と改称しました。

最近では、台風や豪雨による水路への土砂流入等の災害が頻繁に発生し、その復旧や災害予防対策、また水路の老朽化対策等の課題も山積していますが、先人が築いたこの施設を守り、次世代へ継承していくため積極的にこれら多くの課題に取り組んでいます。

この様な状況下で、先人達の苦勞と知恵を再認識してもらおうと小学生による施設見学と大堰川の生き物調査を、船岡農地・水環境保全向上対策委員会のご協力を得て毎年実施しています。これらの取り組みが認められ、当委員会は平成27年度には京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞を受賞されました。



大西井堰



大將軍隧道



頭首工



生き物調査（大堰川）



その他の活動等

農地を守り活用するための連携協定書の締結について

京都府の農業農村は、中山間地域が7割を占め、高齢化が進み小規模零細な農家が多く、耕作放棄地も増加の一途です。

一方、新規就農・就業者や経営力のある農業法人は増加しており、農地を借りたいとする要望に十分応えきれていない実態があります。また、農道や水路の維持管理活動については、これまで意欲的に継続されてきましたが、過疎化・高齢化の進展や耕作放棄地の増加と相まって、将来を不安視する声が少なくありません。

これに対処するためには、地域ぐるみで話し合いを進め、地域の課題解決方策や、農道や水路など地域資源の保全管理構想等の将来ビジョンを検討する中で、担い手への農地の集積を進める農地中間管理事業をはじめ、農道・水路の維持管理活動や耕作放棄地対策のためのハード・ソフトの取り組みを進める必要があります。

これらを推進するため昨年9月、関係4団体が連携協定を締結いたしました。今後、連携協定に基づき関係機関と情報共有を図りながら一層の農業農村整備の推進に努めて参ります。

連携協定締結した4団体

名 称	各団体の関係事業等
京都府農業総合支援センター	農地中間管理事業
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会	日本型直接支払（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）
担い手育成総合支援協議会	農地集積に関する事業
京都府土地改良事業団体連合会	農業農村整備事業

京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会への取り組み

京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会（事務局：京都府、本会）は去る平成28年11月22日（火）、南丹市美山町において現地視察研修会を開催しました。

研修会では、島区公民館での室内研修の後、（株）美山里山舎のピコ水力発電、木質バイオマス等施設と芦生山の家に移動し、マイクロ水力発電の施設を視察させていただきました。

このマイクロ水力発電施設は、災害時の拠点となる自主電源を確保することを目的に整備されており、有効落差6.0mで最大出力1.3kWを有し、発電された電力は、芦生山の家の補助電力として利用されているほか売電もされています。

また、小水力発電等再生可能エネルギー導入に向け、各段階に応じた支援事業がありますので、当協議会までお声掛けください。※京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会の活動等情報については本会ホームページ上にリンクされ、情報提供されておりますのでご覧ください。



国際協力機構（JICA）2016年度課題別研修 「合理的・持続的な農地利用の促進」

平成28年11月28日（月）、京都府庁旧館において、京都府農林水産部農村振興課と本会が協同し、『国際協力機構（JICA）2016年度課題別研修「合理的・継続的な農地利用の促進」』をテーマにアフリカ諸国から来日したJICA研修員の方々へ、「日本の土地改良」についての研修を行いました。後日、今回の課題別研修を受託されていた株式会社国際開発センター様より、JICA研修員が「土地改良事業が行政による手厚い支援の下、農民組織である土地改良区によって計画・運営されていることに高い関心を示していた」と感想を述べていた旨のご報告を受けています。



京都府農林水産フェスティバル2016

平成28年11月26日（土）、27日（日）の2日間、京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）において、京都府内各地の新鮮で良質な農林水産物・畜産物や手作り産品等が展示・販売される「京都府農林水産フェスティバル2016」が開催されました。

本会は、農業農村整備の重要性と土地改良区の役割と活動を多くの府民に知っていただくため、水土里ネット京都のPRブースに啓発パネルを出展しました。



水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品を展示

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマとして毎年実施しているこの写真コンクールでは平成27年度は259点の応募のうち14点の入賞作品があり、多くの府民にご覧いただき農業・農村を見つめ直す機会にさせていただけるよう府内各地で展示を行いました。

また、第14回水・土・里ふるさと写真コンクールについても現在募集中ですので、どしどしご応募ください。
※入賞作品は本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

展示場所一覧

平成28年 8月23日～31日	ゼスト御池(京都市)	11月15日～17日	長岡京市中央公民館
8月2日～15日	亀岡市庁舎	11月26日～27日	京都パルスプラザ(京都市)
9月13日～20日	伊根町ほっと館 ホワイエ(ロビー)	11月29日～12月15日	スプリングスひよし(南丹市)
9月20日～29日	京丹後市大宮町 アグリセンター	12月23日～25日	京野菜フェスティバル (京都市岡崎公園内)
10月5日～18日	舞鶴市役所1階市民ホール		
11月5日	伏見港公園(京都市)		



京丹後市大宮町 アグリセンター



伊根町ほっと館 ホワイエ (ロビー)



伏見港公園 (京都市)

本年度の研修予定

会員の市町村及び土地改良区における農業土木に関わる技術者の育成、技術の継承及び多様化する技術に関する知識の向上を図るため、技術力強化対策を行うこととし、下記のとおり研修会を予定しています。

研修内容	開催予定日	開催予定地	研修対象
換地計画実務研修会	平成29年2月10日(金)	ザ・パレスサイドホテル (京都市)	・市町村 ・改良区
農業水利施設等再生可能エネルギー導入地方研修会	平成29年3月中旬	京都市内	・協議会会員

資格試験に合格して



業務課 主任
越智 直幸

土地改良換地士資格試験に合格して

土地改良換地士資格は換地業務を進める上で必要不可欠な資格なので、平成26年度に換地関連部署に配属されて以来、資格取得のため一生懸命努力を続けて来ましたが、受験3度目にしてようやく合格することができました。資格を取得することができたので一安心しましたが、換地士として改めて地権者の皆様の財産である農地の換地に携わる重責をこれまで以上に認識し、地域の現状、課題を真摯に受け止め、よりよい地域づくりに貢献できるよう努めます。



業務課 主任
垣村 辰男

農業水利施設補修工事品質管理士認定試験に合格して

平成26年度より、農業水利施設補修工事品質管理士が技術者評価の対象となりました。補修工事に関する設計業務を実施する際にも、資格保持者を管理技術者の対象となりました。今後は、農業水利施設等の設計に農業水利施設補修工事品質管理士受験で学んだことを活かせるよう努めます。

秋の叙勲に2名の土地改良関係者が受賞

秋の叙勲の受賞者府内87名のうち、土地改良関係者2名が栄えある受賞をされました。



旭日単光賞(土地改良事業功労)

久乗 由次 様

久世郡久御山町
(元)城西土地改良区理事長



瑞宝単光賞(消防功労)

大面 恒治 様

京都市右京区
京都市越畑土地改良区理事
(元) ” 理事長

平成28年度京都府農林水産業功労者表彰 ～平成28年度京都府農林水産フェスティバル表彰式典～

平成28年11月26日(土)、京都府総合見本市会館(パルスプラザ)において、平成28年度京都府農林水産フェスティバル表彰式典が開催されました。

当表彰式典では、多年にわたり府内の農林水産業及び農山漁村の振興・発展に貢献された方および団体に対して知事表彰が行われました。

本会会員役員に関わる表彰として、以下の4名の方が受賞されました。



井上 孟 (いのうえ はじめ) 様 (大住土地改良区理事長)

多年にわたり、大住土地改良区の役員を務め、府営ほ場整備事業大住地区の推進をはじめ、土地改良区の運営、土地改良施設の維持管理に尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



上柿 幸雄 (うえがき ゆきお) 様 (前綾部井堰土地改良区理事長)

多年にわたり、綾部井堰土地改良区の役員を務め、老朽化した綾部用水の維持、改修、及び基幹水利施設ストックマネジメント事業に取り組むなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



谷口 公男 (たにぐち きみお) 様 (前南丹市園部町大西井堰土地改良区理事長)

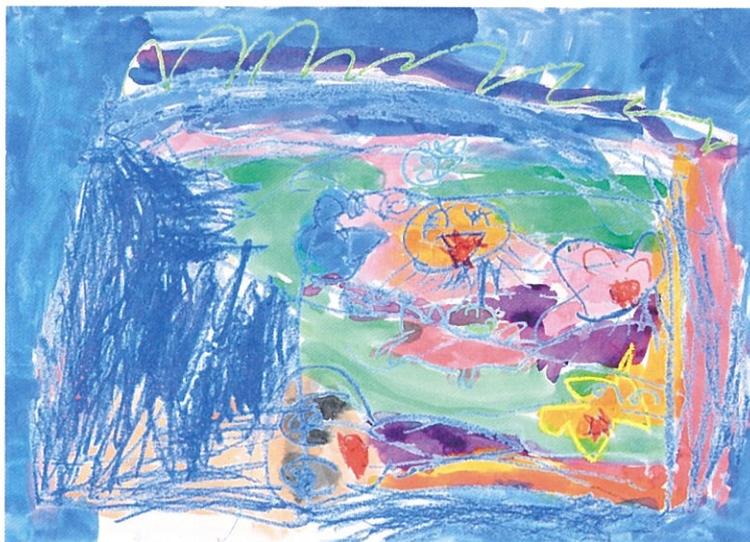
多年にわたり、南丹市園部町大西井堰土地改良区の役員を務め、豪雨等による被災からの施設復旧をはじめ、土地改良区の運営、用水路の水管理に尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



西村 新一 (にしむら しんいち) 様 (前京都市洛北土地改良区理事長)

多年にわたり、京都市洛北土地改良区の役員を務め、土地改良区の運営、3本の幹線用水路や取水施設等の土地改良施設の維持管理に尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2016入賞作品



積水化学賞 「伊佐津川」 山口 瑚心(4歳)

【選評】元氣いっぱいイキイキと描いています。川の水のブルーがとても鮮やかで、周囲のピンクや緑もカラフル。本人がクレヨンや絵の具を自由に伸び伸びと使いこなしている様子が伝わってきます。一番下にいるのは魚かな、メダカかな？ 見ているほうもいろいろと想像したくなる楽しい作品です。



MAEDA ちぎゅうとみらい賞 「伊佐津川」 今村 椿姫(4歳)

【選評】素晴らしく色彩豊かな絵ですね。大きな画面をこれだけの色で埋め尽くすだけでも大変だったでしょう。たくさん色を使っているだけでなく、クレヨンで塗った部分と絵の具で塗った部分の強弱がついていて、ダイナミックでイキイキしていますね。明るい未来を感じさせる、とてもいい絵です。

みどり
水土里ネット京都

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL(075)451-4137 FAX(075)414-2777

E-mail : info@midorinet-kyoto.jp

URL : http://www.midorinet-kyoto.jp